

第1章 令和2年度 行財政の概況

第1節 決算の概況

関川村の令和2年度の一般会計と特別会計の決算額は、次のとおりです。

(1) 一般会計と特別会計

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支	単年度収支	財政調整 基金積 立・取崩	実質単年 度収支
		A	B	A-B=C	D	C-D			
1 一 般 会 計		5,548,124	5,334,886	213,238	45,201	168,037	28,706	173	28,879
特別会計	2 国民健康保険事業	586,572	557,172	29,400	0	29,400	6,274		6,274
	3 国保関川診療所	93,142	83,134	10,008	0	10,008	3,503		3,503
	4 介護保険事業	1,028,912	968,618	60,294	0	60,294	17,290		17,290
	5 後期高齢者医療	70,047	69,902	145	0	145	△ 16		△ 16
	6 宅 地 等 造 成	1,969	0	1,969	0	1,969	0		0
	7 村 有 温 泉	7,625	5,532	2,093	0	2,093	972		972
		7,336,391	7,019,244						

一般会計と特別会計決算額の単純合計は、歳入73億3,639万1千円、歳出70億1,924万4千円となりました。

一般会計の歳入は、55億4,812万4千円(対前年7億8,705万4千円の増)となりました。これは、特別定額給付金補助金として5億4,502万8千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1億6,483万6千円の交付があったほか、地方交付税は24億1,091万9千円(対前年9,248万円の増)などによって大幅な増加となりました。

歳出は、53億3,488万6千円(対前年7億2,652万7千円の増)となりました。特別定額給付金事業(5億4,562万円)をはじめ、消雪パイプ更新事業(1億110万1千円)、女川地区県営圃場整備事業(9,446万1千円)などを実施しました。

(2) 繰越明許費の状況

(単位:千円)

事業名	金 額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般 財源
				国県支出金	地方債	受益者負担	
戸籍住民基本台帳事務費	6,380	6,380	0	6,380	0	0	0
心身障害者福祉対策費	1,540	1,540	0	717	0	0	823
新型コロナワクチン接種事業費	50,538	50,538	0	48,838	0	0	1,700
県営土地改良事業負担金	40,400	40,400	0	0	40,400	0	0
商工業振興費	3,000	3,000	0	1,500	0	0	1,500
観光振興費	4,000	4,000	0	3,900	0	0	100
観光施設整備費	161,000	161,000	30,000	130,000	0	0	1,000
道の駅周辺整備事業費	127,000	127,000	0	0	126,000	0	1,000
道路橋りょう維持費	62,500	62,500	0	35,362	19,600	0	7,538
施設整備費(消防費)	4,200	4,200	0	0	3,500	0	700
学校管理費(小学校費)	820	820	0	400	0	0	420
学校管理費(中学校費)	820	820	0	400	0	0	420
合 計	462,198	462,198	30,000	227,497	189,500	0	15,201

(3)財政指標

(単位:千円, %)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
標準財政規模		3,103,983	3,151,396	3,263,008
健全化判断比率	実質赤字比率		-	-
	連結実質赤字比率		-	-
	実質公債費比率 (3か年平均)	9.3	9.9	10.5
	将来負担比率	47.3	41.0	33.5
経常収支比率		88.4	87.2	88.5
財政力指数(単年度) 3か年平均		(0.251) 0.243	(0.243) 0.245	(0.241) 0.245
基準財政需要額		2,800,534	2,871,838	2,996,173
基準財政収入額		701,928	698,936	722,585
標準税収入額		878,680	872,268	894,408
地方債年度末現在高		5,217,113	5,224,563	5,103,521
債務負担行為翌年度以降 支出予定額(一般財源等)		970	164	645
経常一般財源比率		96.8	97.8	97.3

実質赤字比率...一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。

連結実質赤字比率...一般会計と特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率...公債費の元利償還金等の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B+C+D+E) - F}{G - F}$$

A: 公債費充当一般財源(繰上償還等を除く)

B: 公債費に準ずるもの(「準元利償還金」という=公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金等)

C: 一部事務組合が起こした地方債に充てたと認められる負担金

D: 公債費に準ずる債務負担行為充当の一般財源

E: 一時借入金利子償還金

F: 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債元利償還金及び準元利償還金

G: 標準財政規模+臨時財政対策債

将来負担比率...村が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

形式収支...歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたものをいいます。

実質収支...形式収支から、継続費、通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延べに伴い翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたものをいいます。いいかえれば本来当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。

単年度収支...当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものをいいます。

実質単年度収支...単年度収支に当該年度において積み立てた財政調整基金積立金及び地方債の繰上償還金を加え、これから当該年度において取り崩した財政調整基金積立金の額を差し引いたものをいいます。

実質収支比率...標準財政規模に対する実質収支の割合。

財政力指数...財政力を測定する一つの尺度として財政力指数があります。これは全国的に見て標準的な行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)と、それを賄うために必要とされる標準的な収入(基準財政収入額)を比較したものです。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均}$$

公債費比率...理論的に算出した一般財源総額に占める公債費の償還に充てた一般財源の割合。

起債制限比率...公債費比率に、普通交付税の算定において基準財政需要額に事業費補正として算入された公債費を加味した過去3ヶ年度の平均値で、財政運営の弾力性を表します。この比率により地方債が制限されます。

公債費負担比率...一般財源総額に占める公債費償還に充てた一般財源の割合で、財政運営の弾力性を表す。実質的な公債費負担の状況を見る場合に使われます。

経常収支比率...経常一般財源総額に占める経常経費に充てた一般財源の割合で、財政構造の弾力性を測定する比率です。通常、経常一般財源総額には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含める扱いとなっています。

経常一般財源比率...標準財政規模に対する経常一般財源収入額の割合で、100を超える度合いが高いほど歳入構造に弾力性があることを示します。